

総合海洋政策本部参与会議（第25回） 議事概要

- ◆日時：平成27年12月9日（水）16～17時
- ◆場所：中央合同庁舎8号館8階 特別中会議室
- ◆議事概要（参与の発言は○、事務局・関係省庁の発言は●）

1. 開会

宮原座長より開会の御挨拶がなされた。

新海洋産業振興・創出 PT の主査を務めていた湯原参与の急逝に伴い、座長によって、高島参与が後任の主査に指名された。

高島参与から、同 PT 主査就任の御挨拶がなされた。

2. 「我が国の北極政策」について（報告）

資料2-1から資料2-3に基づき、事務局から北極政策について報告があった。

以下、意見交換。

- 資料2-2の3ページ目の北極域研究船についてだが、現在、日本の砕氷船による研究事情は官民ともに非常にレベルが低い。今後、どのように研究の基礎を作っていくのか。
- 砕氷船にするか耐氷船にするかを含め、詳細を検討すべく、文部科学省が現在概算要求をしているところ。
- 耐氷船「みらい」が北極域周辺で活動中。現在、北極海の観測ネットワークについて国際的な議論が始まったところで、国際的な貢献を十分考慮しつつ、船のスペックを検討していきたい。
- 検討のためのベースとなる研究について、どうするのか聞きたかったが、よろしく検討して欲しい。

3. 各 PT からの中間報告について

・4つの PT における中間報告（資料3-1から資料3-4）について、各 PT 主査及び一部事務局から説明があった。

以下、意見交換。

- 環境保全 PT について。海洋開発は、開発現場の生物に少なからず影響を及ぼすが、それら生物種の保全の在り方について盛り込む必要はないのか。
また、日本の考える環境保全策が国際標準化できないか。日本の場合は、非常に注意深く環境の基礎データをすでに集めており、種の保全や、海底掘削の際の土砂の拡散について分析を行っている。しかし、このような国ばかりではなく、環境規制の緩い国の海域では、安易な実験が行われる可能性が高い。

日本が環境保全の考え方が固まってから国際的に提唱していくというよりも、問題意識をもっと早めに国際社会に投げかけ、一緒にルール作りを行っていくという考え方が必要ではないか。

- 今提案頂いたことは環境 PT において、他 PT と連携を取りながら扱うべきと最初に議論になった。先日のある会合でも本件と同じような話が出るなど、全国で様々な会議体が議論している。それらと情報の共有をするような活動をしていきたいと思う。
- 国際機関等で活動できる人材の育成について。人材育成を今から始めるのでは間に合わず、各省庁から職員を派遣して、国際機関をリードすることに取り組まなければならない時期ではないか。国際世論が、国際法の法制度よりも先に進んでいく可能性が出てきている。

海域 PT で検討中の海洋保護区の件、他国の状況を見るに、公海域にまで人が手出しできない聖域的な管理を謳うような議論が出てきている。国際法の枠を超えて、国際世論が先を行っている部分がある。

我が国は準備をしている段階ではなく、既に国際社会に打って出るタイミングと思う。国際機関への人材派遣を含めた検討が必要。

- ある会合で、海洋の持続可能な開発と保全に関するパネルディスカッションがあった。参加者は国際的な会議に出ておられる方々だが、年配で後継者がいない。海洋政策を打って出るためには、継続的に国際会議に出席し、国際的にも信頼を築ける人材の確保について、参与会議を含めて検討する必要があると感じた。
- 皆さんのご意見の通りだと思う。今の海洋の環境保護、環境保全は、いろいろなレベルでいろいろなことを考えているプレーヤーがいる。日本としての国内の法整備をまずしっかり作ることが大きな課題であり、それは世界で通用するもので、世界を引っ張るものでなければならない。

またそれとは別に、NGO 系統のプレーヤーが発展途上国に働きかける動きがある。法制度のない国で比較的危ないことをしたり、また NGO 系統の国が発展途上国に働きかけ、先鋭的な法制度を作らせたりする現象が見られる。

日本は国としての制度を作ることが比較的得意であり、この特性を国際社会でどう活かすのか考えなければならない。

- 環境問題は海面だけではなく、海中や海底にもある。海岸線はアクセスが容易なためいろいろな調査が行われる。しかし現在の海底の生物調査は生物学者たちのキュリオシティで行われており、環境という観点でベースライン調査をしているわけではない。海底のベースライン調査は科学者に任せるべきではなく、国として組織的に調査すべき。そうしなければ誰も調査を行わず、開発が行われるときになってはじめて、開発する人たちが自ら調査をしなければならなくなってしまう。
- 調査の精度やデータ管理について国として取り組む必要がある。環境 PT では、沿岸域に集中して議論している。日本は沿岸のデータが揃っているが、インテグレーションが出来ていない点が日本の弱み。データのインテグレーションの技術・制度を整え、沿岸域の管理についてのサクセスストーリーを作ることによって国際社会をリードしているのではと考えている。

- NGO をしっかり使って、日本の法整備の仕方を国際社会に普及できるのではと考える。

また、高知大学と JAMSTEC でコアサンプルを管理しているセンターがあるが、深海生物の管理にコストがかかっている。これら機関が管理できなくなった場合に貴重なサンプルが散逸してしまう可能性があることから、国としての管理に取り組む必要があると思う。

- 3月に取りまとめのための参与会議を開催するが、その前に、2月に参与会議をぜひやりたいと考えている。日程調整のほどお願いする。

3. その他

- ・資料4について古庄参与及び一部事務局より説明があった。
- ・古庄参与から当日持ち込みの資料について説明があった。
- ・資料5について事務局より説明があった。

以下、意見交換。

- 資料5は良くできており、理解しやすいと思う。これは学校に配布するものか。
- 教育委員会、主な教育関係者等にサンプルとして配布する予定。学生向けに使用する際にはホームページからダウンロードして頂くことを考えている。
- 資料5を見て思うのは、政府の行いと国内の取組に目が行っていると思う。JDC、MODEC 及び INPEX 等は海洋開発企業として海外で活動しており、魅力的なところがあると思う。次回改訂時があれば、日本企業の国際的な活躍を取り上げていただきたい。
- 海外での日本企業の活動を紹介することが青少年の関心を高める上で重要とのご指摘のとおりであり、今後、参考にさせていただきたい。今回は、海洋基本計画において、「青少年向けの資料を作成し、配布する」とされていることもあり、海洋基本計画に基づく政府の取組を紹介する資料とした。
- 音響技術等の海中技術は防衛技術・軍事技術に含まれるため、製品の輸出が規制されている。聞いた話であるが、その製品の取決めについては国際的な、主に西側諸国の集まりがあって決めており、その際、各国はその国の経済産業部局と軍が対応するようだが、日本からは経産省しか関与しておらず、防衛省は参加していないため、交渉がうまくいかないとのことである。この取決めは新しい海中機器の輸出の可否に関わる重要な案件のため、事実関係を確認してほしい。

4. 閉会

- 次回の参与会議は来年2月中旬から下旬、次々回の参与会議は来年3月上旬から中旬で調整させて頂く予定。

以上